

令和4年7月12日  
東日本高速道路株式会社

## 料金所社員の新型コロナウイルス感染について 【E51 東関東自動車道 習志野本線料金所】

料金收受業務を実施している当社グループ会社の料金所社員1名が、新型コロナウイルスの「陽性」であることが確認されました。

当該社員は、E51 東関東自動車道 習志野本線料金所(千葉県習志野市)において、料金收受業務を行っていましたが、7月7日(木)以降は勤務しておらず、お客さまとの接触はありません。

なお、習志野本線料金所は、7月9日(土)に保健所の指導のもと消毒作業が完了しており、引き続きご利用いただけます。

当社では、お客さまや社員の安全を最優先に考え、関係機関との連携を図り、感染症拡大の防止に向けて取り組んでまいります。

### 1. 当該社員の状況

7月 7日(木)	休暇
7月 8日(金)	休暇
7月 9日(土)	休暇 発熱の症状、医療機関を受診し抗原検査を実施 検査の結果、「陽性」と判明、保健所の指示により自宅療養中

### 2. 濃厚接触者

濃厚接触者については、保健所に確認の結果、該当者はおりません。

### 3. 当社グループの対応

当社では、新型コロナウイルス感染症予防対策ガイドラインに則って、日頃より業務中のマスク着用、定期的な手洗い、うがい、手指の消毒等の実施を徹底するとともに、倦怠感を感じたら躊躇なく休暇を取得するなど、新型コロナウイルス感染拡大防止に向けて、関係機関との連携を図り、引き続き必要な措置を適切に講じてまいります。

※当該社員本人・ご家族の人権尊重・個人情報保護にご理解とご配慮をお願いいたします。

■E51 東関東自動車道 習志野本線料金所 位置図

